

令和7年7月17日

関係医療機関等 各位

鹿児島県保健福祉部  
感染症対策課長

### 令和8年度新興感染症対応力強化事業に係る活用意向調査について（依頼）

本県の保健医療行政につきましては、かねてから御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。この度、標記事業について、令和8年度における活用意向調査を実施します。

つきましては、下記「4 参考」を御参考いただき、「2 回答方法」により御回答くださるようお願いいたします。

なお、本事業については、本県における予算措置について検討中であり、現時点での事業実施は未定です。本調査への回答をもって補助金交付を確約するものではありません。

#### 記

#### 1 主な調査内容

県との医療措置協定の締結予定、協定締結や締結内容の履行にあたって支援を希望する内容等

#### 2 回答方法

以下の URL または二次元コードから御回答ください。回答後は、御入力いただいたメールアドレス宛てに「受付完了メール」が届きますので、必ず御確認ください。（メールが届かない場合、回答をお受けしていない可能性がありますので御留意ください。）

(URL) <https://shinsei.pref.kagoshima.jp/hto3cJmb>

(二次元コード)



#### 3 回答期限

令和7年7月31日（木）まで【厳守】

#### 4 参考

##### ア 事業の概要

改正感染症法に基づき、今後の新興感染症の発生時に速やかに対応できるよう、本県と医療措置協定を締結する医療機関等の感染症への対応力を強化するため、本県と医療措置協定を締結する医療機関等における感染症の対応に適した個室病床、病棟のゾーニング、個人防護具の保管庫等の施設・設備整備に対する支援を行う。

## イ 補助対象

病床確保、発熱外来又は自宅療養者等への医療提供を内容とする協定締結医療機関等（協定締結予定の場合も含む）

## ウ 補助内容等

県との協定締結医療機関等が実施する施設・設備整備事業への費用補助

※ 締結する協定の内容（病床確保、発熱外来、自宅療養者等への医療提供）によって補助内容が異なります。

※ 参考として、令和7年度の国交付要綱案で定める補助内容・上限額・補助率を添付します。なお、これはあくまで案であり、今後変更する可能性があります。

「病床確保」の協定を締結する医療機関への補助（病院・診療所）		上限額	補助率
施設整備	補助内容		
○病室の感染対策に係る整備 個室の整備（付属設備の整備を含む）等	1室当たり 29,420,000 円	国1/3 県1/3 医療機関1/3	
	○病棟等の感染対策に係る整備 可動式パーテーションの設置・病棟入口の扉の設置、 病棟のゾーニングを行うための改修 等	1 m <sup>2</sup> 当たり 484,000 円	
	○個人防護具保管施設の整備 保管庫の設置・保管スペース確保のための建物改修 等	1 m <sup>2</sup> 当たり 484,000 円	
○簡易陰圧装置 ○検査機器（PCR検査装置・等温遺伝子増幅装置） ○簡易ベッド	1 床当たり 4,320,000 円	国1/2 県1/2	
	1 台当たり 9,350,000 円		
	1 台当たり 51,400 円		
「発熱外来」の協定を締結する医療機関（病院・診療所）		上限額	補助率
施設整備	補助内容		
○個人防護具保管施設の整備 保管庫の設置・保管スペース確保のための建物改修 等	1 m <sup>2</sup> 当たり 484,000 円	国1/2 県1/2	
○検査機器（PCR検査装置・等温遺伝子増幅装置） ○簡易ベッド ○HEPAフィルター付き空気清浄機 (陰圧対応可能なものに限る)	1 台当たり 9,350,000 円		
	1 台当たり 51,400 円		
	1 施設当たり 905,000 円		
「自宅療養者等への医療提供」の協定を締結する医療機関（病院・診療所・薬局・訪問看護事業所）		上限額	補助率
施設整備	補助内容		
○個人防護具保管施設の整備 保管庫の設置・保管スペース確保のための建物改修 等	1 m <sup>2</sup> 当たり 484,000 円	国1/2 県1/2	

## エ 留意事項

- 施設整備について、工事費又は工事請負費が補助対象経費となりますので、工事を伴わない整備（例：ラックの購入、設置のみ）は補助の対象になりません。
- 県からの内示前に着手（入札・契約・着工等）するもの、令和8年度中に事業が完了しないもの、協定に関係しない施設及び設備整備などは補助の対象なりません。
- 個人防護具保管施設については、協定で定める個人防護具の備蓄量を保管するにあたって必要な面積のみが補助対象となります。

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号  
鹿児島県保健福祉部感染症対策課  
感染症対策調整係 担当：花田  
TEL : 099-286-3420（直通）  
FAX : 099-286-5551  
MAIL : [kansench@pref.kagoshima.lg.jp](mailto:kansench@pref.kagoshima.lg.jp)